

工事・業務 契約締結内容

契約年月日	令和 6 年 12 月 19 日
件名	精華町庁舎 4 階利活用整備工事（機械設備工事）
施工・履行場所	精華町大字南稻八妻地内
工事・業務概要等	<p>精華町庁舎 4 階利活用整備工事 機械設備工事一式</p> <p>構造：鉄骨鉄筋コンクリート造6階建て 延べ面積：14455.77m² (改修面積：1,461.71m²) (主な工事) • 空気調和設備工事 • 換気設備工事 • 自動制御設備工事 他</p>
工事・業務種別	管工事
工期・履行期間	令和 6 年 12 月 20 日 から 令和 7 年 12 月 27 日 まで
契約の相手方	シンテック・岸本設備特定建設工事共同企業体 代表者（株）シンテック 代表取締役 林 邦代
契約相手方の住所	京都府京都市右京区西京極西衣手町40番地の7
当初契約金額	¥129,333,600.- (税込)
選定理由（随意契約）	

第1回変更契約

変更後工事・業務概要等	<p>精華町庁舎 4 階利活用整備工事 機械設備工事一式</p> <p>構造：鉄骨鉄筋コンクリート造6階建て 延べ面積：14455.77m² (改修面積：1,461.71m²) (主な工事) • 空気調和設備工事 冷媒管サイズアップ 380m • 換気設備工事 • 自動制御設備工事 他</p>
変更後工期・履行期間	令和 6 年 12 月 20 日 から 令和 7 年 12 月 27 日 まで
変更後契約金額	¥136,518,800.- (税込)
変更理由	室外機から室内機までの冷媒配管が一部長い部分があり、機器の効率が悪くなることから配管のサイズの変更を行ったため等。